

平成31年度町政運営方針

平成31年3月

熊 取 町

平成31年度町政運営方針

3月定例会の開催にあたり、平成31年度における町政運営の基本的な考え方と主要な施策を申し上げます。

さて、昨今の我が国の経済情勢については、個人消費が持ち直すなど、緩やかに回復しており、先行きについても、米中貿易問題等の動向が世界経済に与える影響に留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復が続くことが期待されています。

今後も、政府が、「経済財政運営と改革の基本方針2018」、「未来投資戦略2018」等を着実に実行することにより、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環のさらなる拡大の実現に期待するものです。

また、大阪府においては、2025年日本万国博覧会誘致に成功したところですが、2020年東京オリンピック・パラリンピックや2019年9月のラグビーワールドカップ等、世界的な競技大会の開催により、多くの外国人が大阪を訪れることが予想されます。加えて、2019年6月にG20大阪サミットが開催されるなど、「国際都市大阪」の実現に向け、府域全体が盛り上がっていくことが期待されます。

本町においては、昨年9月に上陸した平成30年台風第21号は、最大瞬間風速毎秒51.2mを記録するなど、道路、公共施設等に多くの被害をもたらしたところであり、民間住宅をはじめ、未だ完全復旧に至っていない状況でございます。改めて自然災害の脅威を痛感するとともに、その教訓を活かさなければならないとの思いを強くしているところです。

さて、改めまして、町長就任直後の平成28年3月定例会において申し述べました所信を思い返しますと、「まちの発展の歩みを止めることなく、次世代のために、この素晴らしいまちを引き継いでゆくことが町長としての私に課せられた責務である」と

の決意に、いささかの変化もございません。このことは、私のまちづくりの理念として、大切に守り続けてまいります。人口減少社会の到来が現実のものとなり、これまで、一般廃棄物処理広域化の検討や、民間活力を活かした指定管理者制度の積極的な導入等、人口減少社会に応じた、一歩先を見越した取組を進めてまいりました。

また、もう一つの理念として、住民の皆様と「心」を通わせることを旨として、子どもから高齢の方まで、直接、住民の皆様とお話しさせていただく機会を積極的に設けてまいりました。その中で、町政に対する貴重なご意見をいただくとともに、熊取町を想う気持ちを共にすることで、住民の皆様と「心」を近づけるとともに、情報の共有も図れているものと感じております。

そして、熊取町がこれまでも、そしてこれからも熊取町であり続けられるよう、今、申し上げた2つの理念のもと、平成31年度が私の1期目4年間の集大成となるよう様々な取組を実施し、子どもたちが学校生活を楽しく過ごす、また、高齢の方も健康づくりを楽しみながら、住民の皆様が住み慣れた地域で、安心して日々を永く楽しく過ごしていただけることを重視したまちづくりを進めてまいります。

平成31年度におきましては、先ほど申し上げた方向性をふまえ、次の5つのテーマに重点的に取り組んでまいります。

まず1点目は、『**安全・安心のための来るべき災害への備え**』です。

先ほど申し上げましたとおり、昨年9月の平成30年台風第21号では、改めて自然災害の脅威を目の当たりにし、その教訓を活かす必要性を強く感じております。

また、南海トラフ巨大地震についても、向こう30年間での発生確率が70～80%に上昇するなか、来るべき災害への備えが求められるところです。

このようなことから、平成31年度を「防災元年」と位置付け、防災・減災、安全・安心を施策の柱として、具体的な取組を実施してまいります。

一例として、迅速かつ機動的な災害復旧を実現するための財源確保を図るべく、平成30年度末基金残高が約38億となる見込みの「くまとりふるさと応援基金」を活用し、10億円を原資とする「防災基金」を創設します。

また、自助・共助による地域防災力強化に向け、その中核を担う防災士の育成を行うための研修を実施し、各自治会や自主防災組織、関係機関から100人の防災士を育成するとともに、講師を招いての防災講演会を開催し、さらなる地域防災力の向上を図ります。

加えて、避難所生活を少しでも快適に過ごしていただけるよう、より衛生的なトイレや毛布、マットをはじめとする避難所用備品の整備を進めるとともに、役場庁舎に近接する場所に防災倉庫を設置します。

さらに、本町の防災に関する総合的な対策の方向性を示した「熊取町地域防災計画」を抜本的に見直すとともに、災害時に、機動的かつ有機的な行動が可能となるよう、自主防災組織の皆様のご意見を拝聴しながら、各区・自治会独自の地域防災マニュアルの策定を進めてまいります。あわせて、庁内に設置された災害応急対策班ごとにワークショップを実施し、職員の危機管理意識を高めます。

これらのほか、全公用車へドライブレコーダーを設置することにより公用車の適正管理を進めるとともに、動く防犯カメラとしての機能を拡充します。

2点目は、『**未来への投資**』です。

町長就任以来、外国語指導助手やスクール・ソーシャル・ワーカーといった専門人

材の増員や、長年の懸案であった、小中学校普通教室等への空調設備の設置を平成30年度で完了するなど、ソフト・ハードの両面から教育環境の充実に努めてきたところです。

また、保育所や学童保育所についても、多様化・複雑化する保育ニーズに応えるべく、低年齢児保育の実施や保育時間の延長、保育施設の維持・拡充に努めてまいりました。

このまちの未来を担う子どもたちが心身ともに健やかに学び、育つ環境を充実させることは、まさに、「未来への投資」そのものであり、本町の特長である子育て・教育の魅力に磨きをかけてまいります。

一例を申し上げますと、児童生徒のコミュニケーション能力を高めるべく、より一層の授業改善に取り組むとともに、学校におけるいじめ、不登校、児童虐待等、子どもを取り巻く様々な問題に対し多面的な支援を実施するため、先ほども申し上げましたとおり、スクール・ソーシャル・ワーカーを1名増員し、全小学校区に配置するとともに、空調設備の設置を終えたところですが、次に学校トイレの洋式化について、国庫補助金の採択を前提として推進してまいります。

また、ICTを活用した学習活動の充実を図るため、小学校における児童用端末の増設と、小中学校ともにタブレット型端末の導入を前提としたコンピューター教室の機器の更新を、2020年4月の運用開始に向け、進めてまいります。

加えて、保育環境の改善を図るため、中央保育所の大規模改修工事を実施するとともに、中央学童保育所について、中央小学校校内に新たに1クラブを増設するなど、保育ニーズに適切に対応してまいります。

3点目は、『**健康まちづくりの推進**』です。

長寿であることはもちろん、できるだけ永く元気で意欲あふれる日々を送れること、すなわち、健康寿命を延ばすことは、誰もが願うことです。健康づくりの主体は住民の皆様であり、一人ひとりがいつからでも健康づくりに取り組み、健やかな生活を送っていただくことが大切であることから、地域や関係機関、町内大学、行政が協働した健康まちづくりを推進してまいります。

健康長寿のための取組として、ご自身の健康に関心を持ち、健康状態を把握し、生活習慣病予防に取り組んでいただくため、引き続き、特定健診やがん検診への受診勧奨、健康教室の開催に努めてまいります。

また、介護予防に取り組む住民運営の通いの場である「タピオステーション」の地域展開を積極的に推進するとともに、町内大学や関係機関等の協力を得ながら、ステーションの立上げ及び運営に伴う継続支援や健康づくりボランティアグループの育成支援に取り組んでまいります。

さらに、健康づくりへの機運醸成のため、先駆的な取り組みである「熊取町国民健康保険被保険者健康づくり推進奨励事業（めざせ！がっちり健幸）」や、健康づくりやボランティアへの取組に対してポイントが貯まる「熊取ぴんぴん元気！ポイントアップ事業」を引き続き実施し、ひいては、医療費や介護給付費も縮減するなど、「健康の好循環」を図ってまいります。

4点目は、『**にぎわいのあるまちづくり**』です。

大都市への良好なアクセスを有する快適な居住環境と豊かな自然環境に恵まれたこのまちで、住民の皆様の日々が輝き、永く楽しく活気あふれるまちづくりを進めてま

います。

これまで、本町の冬の風物詩イベントとして定着した「熊取ふれあい農業祭」や「くまどりイルミネーションナイト」、永楽ゆめの森公園開園3周年記念イベント等、多くの方にお越しいただける機会を増やしてきたところですが、平成30年度から着手しております、野外活動ふれあい広場周辺におけるブルーベリー農園の開設運営を引き続き支援してまいります。2019年7月のオープン後は、本町を訪問するきっかけとなることや、交流人口の増加につながることを期待しております。

また、本町の玄関口ともいえる熊取駅周辺について、宿泊施設誘致により、2020年春ごろ「スーパーホテル」が開業予定でございますが、それに先立ち、駅下にぎわい館をリニューアルし、観光案内機能の強化を図るとともに、町道熊取駅前線に沿って、新たな樹木を植樹することにより、駅前の景観向上に取り組みます。

さらに、まちなか公園では、国の交付金を活用して、長池オアシス公園において3箇年計画により施設をリニューアルします。

5点目は『**行財政改革の推進**』です。

私をはじめ、副町長及び教育長の給料削減や、一般廃棄物処理の広域化の検討、施設管理の民間委託等、人口減少社会に適合した、効果的・効率的な行政運営を推進しているところですが、引き続き、手綱を緩めることなく、「熊取町第3次行財政構造改革プラン」及び「アクションプログラム」に基づき行財政改革を断行してまいります。

その一環として、少子高齢化による労働力不足を背景に、昨今、国をあげて「働き方改革」が進められるなか、行財政改革の観点からも、業務の効率化や生産性向上の取組が不可欠であることから、ICTやAI等を活用した業務効率化の検討を進めて

まいります。

具体的には、平成30年度から和歌山県橋本市と広域連携し、税に関する業務について効果実証事業を実施しているRPAを活用した行政事務の効率化について、新たな業務への適用可否を検討します。

また、平成31年4月16日からスタートする住民票等のコンビニエンスストアでの交付により、業務の効率化及び住民サービスの向上につながってまいります。

以上の5つの重点テーマのほかにも、少子高齢化、人口減少社会に適応した道路、上下水道といった社会基盤整備につきましても、国の補助金を有効に活用しながら、長寿命化計画に基づき、着実に進めてまいります。

それでは、31年度当初予算の概要ですが、歳入は、町税が固定資産税の増収等により増加していることに加え、繰入金が防災基金設置に伴うくまとりふるさと応援基金繰入金の増により増加していること、さらに、投資的事業の財源として借り入れる町債が増加していることから、前年度と比べて大幅に増加しております。

一方の歳出は人件費や公債費が減少したものの、扶助費や繰出金が増加した上、防災基金積立金や投資的経費が増加した結果、総額としては前年度と比べ大幅に増加し、一般会計としては、過去最大規模の予算額となっております。

続いて、31年度予算についてですが、

一般会計については、前年度に比べ17.3%増の

145億5,513万円

国民健康保険事業特別会計は、前年度に比べ7.6%増の

55億3,416万4千円

後期高齢者医療特別会計は、前年度に比べ6.4%増の

6億1,269万7千円

介護保険特別会計は、前年度に比べ5.6%増の

37億1,843万6千円

墓地事業特別会計は、前年度に比べ4.0%減の

1,395万6千円

水道事業会計は、前年度に比べ10.5%減の

14億3,862万4千円

下水道事業会計は、前年度に比べ0.1%増の

20億1,517万2千円

であり、これらの総額は、278億8,817万9千円の規模となっております。

それでは、第4次総合計画に定める5つの施策の大綱に従い、平成31年度において取り組んでまいります主要な施策を中心に、その概要を申し述べます。

1つめは、「一人ひとりの意識とご近所のふれあいで暮らしやすいまち」です。

はじめに、「住民協働・住民参画」です。

平成30年度に改訂した「熊取町協働憲章」に基づき、協働の制度改善や充実に向けて取り組んでまいります。

住民提案協働事業制度による「住民提案型」の協働事業として、子どもたちの居場所・交流の場を提供する「こどもレストラン」や、農家と住民の交流を促進させ、農

産物の地産地消の推進を図る「くまとり野菜軽トラ市の定期開催」に対し、引き続き支援を行います。また、町がテーマを提案し、住民の皆様から事業募集する「行政提案型」の協働事業として、奥山雨山自然公園の紅葉の保全・活用を図る事業、本町の魅力を町外に広くPRすることを目的としたマップ第2弾の作成等を実施します。

次に、「**地域コミュニティ**」です。

全39の区長・自治会長の皆様に「町政連絡事務嘱託員」の委嘱を行い、年5回の「町政連絡事務嘱託員連絡会」等を通じて、地域と行政の緊密な連携を図ります。

加えて、自治会活動の活性化につなげる支援として、自治総合センターのコミュニティ助成制度を活用し、引き続き、各区、自治会が自ら活用できる備品の購入支援を順次行ってまいります。

また、お配りしている資料に記載はございませんが、昨今の自治会加入率の低下等、自治会の諸課題に対しまして、転入手続きに際しての自治会加入のご案内や自治振興交付金などを通して、ソフト面においても自治会と一緒にしっかりと側面支援してまいります。

次に、「**防犯・交通安全・消費生活**」です。

「防犯対策の強化」については、「熊取町安全パトロール隊」による青色防犯パトロールを引き続き実施し、発生事案に臨機に対応するなど、より効果的なパトロールを行います。

防犯カメラについては、各自治会との協議等を踏まえ、現在、58台設置しているところですが、青葉台地区の2台を更新するなど、今後も泉佐野警察と連携のうえ適切に運用するとともに、防犯上必要な箇所には、LED防犯灯の新設を進めるなど、犯罪抑止に努め安全・安心なまちづくりを推進します。

通学路の安全確保については、「通学路交通安全プログラム」に基づき、路側帯のカラー化を主とした安全対策を引き続き実施します。また、自治会等と連携し、防護柵や道路反射鏡の設置等を進めます。

さらに、児童等を対象とした交通安全教室の開催や放置自転車等への街頭指導及び定期的な撤去を行うなど、交通安全意識と交通マナーの向上に努めるとともに、道路交通環境の安全性確保を図り、交通事故防止に努めてまいります。

次に、消費生活相談体制については、「消費生活センター」を平日全て開設し、複雑化・多様化する消費生活問題に迅速に対応するとともに、大阪府消費生活センター、大阪弁護士会等の関係機関と連携を図り、円滑な相談対応に努めます。

また、講演会の開催や、きめ細かな出前講座等の消費者教育等を実施することで消費者への啓発活動に努め、多面的に被害の未然・拡大防止に取り組みます。

次に、「**防災**」です。

冒頭でも申し上げましたとおり、平成30年台風第21号から得られた教訓を活かし、台風はもとより、今後発生が予測される巨大地震や、その他あらゆる災害にも対応できる強靱な体制を構築するべく、平成31年度を熊取町「防災元年」と位置づけ、防災・減災、安全・安心を今年度の施策の柱として推進してまいります。

新たに、迅速かつ機動的な災害復旧を実現するための財源確保を図るため、10億円を原資とする「防災基金」を創設します。

大規模災害等に備え、各自治会において設置されている自主防災組織については、関係各位の多大なご協力のおかげをもちまして、平成30年6月をもって結成率100%を達成したところでございます。今後は、平成30年2月に設置し30年度から本格的に活動を開始した自主防災組織連絡協議会において研修会等を開催し、町内各

区・自治会自主防災組織全体の防災に関する知識・技能の向上を支援します。

また、地域において近隣自主防災組織との合同防災訓練を実施するなど組織間の連携を高めるとともに、各組織の活動計画や取組事例等の情報共有や相互の連絡調整を図ることにより、災害時に区・自治会を超えて協力し合える体制を構築し、地域の防災体制の充実強化を目指します。

加えて、100人の防災士の育成や、講師を招いての防災講演会の開催等、地域防災力の向上に努めるとともに、新たな自治体等との災害時相互応援協定の締結にも取り組んでまいります。

災害時における緊急情報等の伝達を強化するため、防災行政無線をはじめ、「おおさか防災ネット」や「大阪府防災行政無線」を活用し、災害時の情報伝達や状況集約を円滑に行い、さらに、民間ケーブルテレビ事業者と連携し、防災行政無線の伝達効率の向上を目指します。

さらに、近い将来発生が想定される巨大地震に備え、災害用備蓄物資等の見直しを図るとともに、災害対策本部の防災資機材の充実化や緊急速報メール回線の冗長化を図り、より災害に強い防災体制の構築に努めます。

また、新たに、今後の災害に備え、社会福祉協議会が実施する「災害ボランティアセンター」への助成を行います。

「熊取町耐震改修促進計画」に基づき、住宅の耐震化率目標95%に向け、耐震基準に満たない木造住宅に対し、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修費用さらに除却工事費用への一部補助を引き続き実施するとともに、平成30年度に創設したブロック塀の撤去等への補助につきましても引き続き実施します。

土砂災害防止法に基づき「土砂災害警戒区域等」として大阪府から指定された地域

の自治会単位において、避難施設や避難路等、円滑な避難を確保する上で必要な事項を記したハザードマップの作成を成合地区、朝代地区において実施します。

ため池の耐震事業については、長谷池の耐震性の調査を大阪府において実施し、併せて町において、長谷池と築留池のハザードマップを作成します。

次に、「**男女共同参画・多文化共生**」です。

男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、男女共同参画プランに基づき、情報誌の発行や講演会の開催等により住民の意識の高揚に努めます。

次に、「**平和・人権**」です。

人権相談事業をはじめ、地域映画会、講演会、ポスター展、街頭啓発等を通じ、幅広い年代の方への人権意識の高揚に努めます。

非核平和については、広報紙やホームページを活用した周知活動を行うとともに、平和パネル・ポスター展の開催や平和関連施設を訪問するフィールドワーク等を通じ、平和意識を醸成します。

2つめは、「**まちに愛着を持てる、たくましく生きる力を持つ子どもが育つまち**」です。

はじめに、「**子育て**」です。

子育て世代包括支援センター（すくすくステーション）を中心に、妊娠届出時の保健師による全数面接や、「すくすくサポートプラン（妊婦支援計画）」の作成に加え、産後2週間及び1か月の産婦に対し、産婦健康診査を実施するとともに、支援が必要と判断された方には、心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業を実施し、妊産

婦が安心して産み育てることができる環境づくりに努めます。

加えて、発育・発達の遅れ、疾病及び虐待の早期発見を目的とした専門的な相談を引き続き実施し、安心して子育てができるよう、きめ細かく対応するとともに、風しん対策として、抗体が不十分な年代の男性を対象に風しんワクチンの定期の予防接種を実施するなど、風しんの感染拡大防止に努めてまいります。

また、平成30年度に実施した子育て支援に関するニーズ調査に基づき、「第2期熊取町子ども・子育て支援計画」を策定するとともに、(仮称)「子ども基本条例」を制定し、地域全体での子育て支援の充実を図ります。

子ども総合相談体制については、引き続き児童虐待防止のスーパーバイザーを配置し、緊急事態等への迅速かつ適切な対応に努め、教育・福祉・保健分野の連携を活かした、相談機関が一体となった子ども家庭相談を実施します。

次に、「**保育・幼児教育**」です。

「熊取町子ども・子育て支援計画」に基づき、保育と幼児教育の質と量の確保に努めるとともに、次期計画の策定に向けた保育量の見込みと確保策について検討します。

保育所等については、公民連携のもと待機児童が生じないように努めるとともに、平成31年4月から幼保連携型認定こども園に移行するフレンド幼稚園の運営を支援することにより、さらなる保育サービスの充実を図ります。

また、保育環境の改善を図るため、中央保育所について、公共施設等適正管理推進事業債を活用して大規模改修工事を行うなど、各施設の適切な維持管理に努めてまいります。

学童保育については、引き続き指定管理者と連携しながら、安全で安心できる保育の提供に努めるとともに、入所児童数の増加に対応するため、中央学童保育所及び西

学童保育所において、新たに1クラブずつ増設し3クラブ運営を行うほか、南学童保育所の床及びフェンスの改修等、適切な保育環境の維持管理を行ってまいります。

次に、「**学校教育**」です。

教育現場の情報化に対応すべく、引き続き、教職員の校務用パソコンの一人一台配置に向けた整備を進め、学校情報のセキュリティ強化やファイルの共有化による校務の効率化により教職員の負担軽減を図るとともに、小学校における児童用端末の増設と小中学校ともにタブレット端末の導入を前提としたコンピューター教室の機器の更新を、2020年4月の運用開始に向け、進めてまいります。

教育環境の整備については、平成30年度をもって全小・中学校のエアコン整備を完了したところです。引き続き、トイレ洋式化改修を計画的に進めてまいります。平成31年度は、国の交付金の採択を前提に、大規模改造工事での対応を予定する東小学校を除く4小学校において改修工事を実施します。

学校教育においては、研修等を通じて、教職員の指導力の向上を図るとともに、中・長期的な展望のもと計画的に施策を推進し、「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」のバランスのとれた児童生徒の育成をめざして取組を進めます。

また、グローバル化に対応した教育の充実・質の向上をめざして、全小中学校に外国語指導助手を配置するとともに、子どもたち一人ひとりの英語への興味・意欲・関心を高めながら、外国語で多様な人々と意思疎通を図ることができる基礎的な力を育成してまいります。

これからの社会を生き抜くためには、コミュニケーション能力を高めることが重要です。そして、児童生徒に基礎・基本を定着させ、学習意欲の向上や学習習慣の定着など、生涯にわたる学習の基盤をつくる必要があります。このようなことから、具体

的な教育活動としては、町内大学との連携によるインターンシップ事業や、学生や地域人材による学習支援ボランティア派遣事業を引き続き実施し、児童生徒の個に応じたきめ細かな指導・支援を行います。このように地域・町内大学等の連携を進め、「開かれた学校づくり」と「地域のよさを活かした特色ある学校づくり」を積極的に推進します。

学校におけるいじめ、不登校、児童虐待等、子どもを取り巻く様々な問題に対し多面的な支援を実施するため、スクール・ソーシャル・ワーカーを1名増員し、全小学校区に配置します。また、教育・子どもセンターに臨床心理士を配置し、学校と教育委員会、健康福祉部、子ども家庭センター等、関係機関との連携をいかしたきめ細かな相談体制の充実に努めます。

学校給食については、西小学校における食器等の入れ替えを行うとともに、各小・中学校で更新が必要な食器洗浄機、牛乳保冷庫、ワンタッチスライサー、球根皮むき機、ガス回転釜等の計画的な更新を行い、引き続き安全でおいしい給食の提供に努めます。

次に、「**生涯学習**」です。

「熊取町第4次生涯学習推進計画」に基づき、計画の基本目標である「仲間といきいき活動し、みんなが健康で心豊かに暮らせるまち 熊取」の実現に向け、引き続き取組を実施してまいります。

教育コミュニティづくりについては、地域による学校教育活動への支援を行う「学習支援地域本部事業」や学校・家庭・地域が協力して子どもの学びや育ちを支える「地域教育協議会」の取組により、地域の教育力を高めてまいります。また、「くまとり元気広場事業」、小学校での「放課後学習」及び中学校における「放課後自習室」を引き

続き開設し、放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりに努めます。

公民館、町民会館については、老朽化が進んでいることから、その整備方針を定めるべく、「熊取町公共施設等総合管理計画」等を踏まえ、今後のあり方を含めて検討してまいります。

図書館については、まちづくりの情報拠点として機能するよう、引き続き新鮮な資料や地域資料等の幅広い収集・整理に努めるとともに、安全・快適に施設が利用できるよう、適切な維持管理を行います。

また、開館25周年を迎えることから、町内にゆかりのある音楽家のコンサートなどの催しを企画・実施するほか、住民団体・公的機関と連携した様々な事業を実施し、図書館利用・読書活動の推進に努めます。

次に、「**文化・芸術**」です。

文化・芸術では、煉瓦館、町民会館ホール等で開催する企画展や文化公演を通じて、文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、住民が主体となった文化・芸術活動の発表の場としても活用できるよう機会の充実を図り、住民活動の活性化と支援に努めます。

平成30年台風第21号により表門の倒壊等の被害を受け、現在、一般公開を休止している重要文化財中家住宅については、2020年度からの公開再開をめざし、復旧工事を進めます。

3つめは、「**だれもがいつまでも健康でいきいきと活躍できるまち**」です。

はじめに、「**健康・長寿**」です。

いつまでも元気に住み慣れた地域で暮らしていただけるよう、「タピオ体操+（プラ

ス)」を活用したタピオステーション（住民運営の通いの場）の立上げ支援を行った結果、町内20地区において開設されるなど、健康長寿の取組を推進しているところですが、引き続き、タピオステーションの地域展開を積極的に進めてまいります。

次に、「**保健・医療**」です。

「第3次健康くまとり21（健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画）」に基づき、妊娠期からの望ましい生活習慣の確立、食育の推進、生活習慣病予防等の取組を進めてまいります。

とりわけ、生活習慣病の予防として、国民健康保険特定健康診査の40歳以上の受診者全員に、心電図検査を実施するほか、特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業に加え、糖尿病重症化予防事業を新たに実施します。

また、肺がん検診では、平成31年度から直接デジタル撮影での検診へ移行いたします。

次に、「**運動・スポーツ**」です。

総合体育館（ひまわりドーム）等については、平成31年度から新たな指定管理者による管理運営を行い、ニーズに応じた教室の開催等、より一層の住民サービスの向上に努め、スポーツ活動の推進を図ります。

また、スポーツ環境の整備については、総合体育館におけるメインアリーナ床の改修、防水工事、中央制御盤の改修、町民グラウンドテニスコート水銀灯のLED化等、適切な維持管理に努めます。

加えて、スポーツを通じた地域活性化、まちづくりなどに、スポーツ関係団体をはじめ、産・官・学等が協働で取り組む「地域スポーツコミッション」について、その立上げや活動を支援してまいります。

次に、「**高齢者福祉**」です。

「いきいきくまとり高齢者計画2018」に基づき、高齢者が尊厳をもち、住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせるまちづくりをめざし、事業を展開します。

高齢者人口の増加に対応するため、地域包括支援センターの人員体制の充実を図り、さらなる地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

在宅医療・介護連携については、町内の医師やケアマネジャーなどの多職種で構成する「医療介護ネットワーク連絡会（ひまわりネット）」において、引き続き連携強化を図ってまいります。

認知症施策については、徘徊高齢者等SOSネットワーク事業に加え、認知症の方やその家族等に対する自立に向けた初期支援を行う「認知症初期集中支援チーム」の活動等の認知症施策を引き続き展開し、認知症になっても安心して住み続けることのできるまちづくりを推進するとともに、ひとり暮らしの高齢者等へのアンケート実施や事業所等の協力による見守り活動、地域包括支援センターとの連携による高齢者への見守り体制の強化を進めてまいります。

一方で、地域交流や介護予防事業の拠点となる施設である老人憩の家については、「熊取町公共施設等総合管理計画」等に基づき、引き続き5箇所において耐震診断、2箇所において耐震設計を実施するなど、今後においても、安全対策等を計画的に進めてまいります。

介護保険については、高齢化に伴い、介護給付費等の増加が見込まれることから、自立支援、重度化防止に向けた介護予防事業等の推進を図るとともに、適切な介護サービスを提供するため、ケアプランチェック等によりケアマネジメントの質の向上に努めます。

次に、「**障がい者福祉**」です。

「熊取町第5期障がい福祉計画」及び「熊取町第1期障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある人もない人も住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、必要な福祉サービスを提供してまいります。また、引き続き手話言語条例に基づき、保育所等の児童を対象とした講座の開催等、手話理解促進及び普及啓発に取り組むとともに、引き続き聴覚障がい者のコミュニケーション支援のため、手話通訳者等の養成に努めます。

また、新たに身体障がい者手帳の対象とならない軽度の難聴児を対象に、補聴器購入費用を助成し、言語の習得や教育等における健全な発達を支援します。

次に、「**地域福祉・社会保障**」です。

「熊取町第4次地域福祉計画・熊取町第4次地域福祉活動計画」に基づき、『地域共生社会』の実現に向け、今後も熊取町社会福祉協議会と連携を密にし取り組んでまいります。

また、医療保険制度を維持できるよう、増大する医療費の抑制に向け、生活習慣病予防や医療費適正化の取組、さらに、継続した健康づくりを推進する機運を高めるため「熊取町国民健康保険被保険者健康づくり推進奨励事業（めざせ！がっちり健幸）」を実施するとともに、負担の公平性が保たれるよう個々の状況に応じた収納対策に努めます。

子ども医療をはじめとした、重度障がい者医療、老人医療、ひとり親家庭医療に対する助成事業について、適切に実施してまいります。

4つめは、「**住みたい、住み続けたい、いつか帰りたいまち**」です。

はじめに、「**市街地整備**」です。

熊取駅西地区については、本町の玄関口にふさわしい、にぎわいのある市街地の形成を目指して、熊取駅西地区まちづくり協議会と協働のもと、土地利用の整備手法等を検討します。

熊取駅西交通広場の整備については、不動産鑑定業務及び物件補償費算定業務を実施するとともに、事業用地の取得に努めます。

次に、「**道路・交通**」です。

都市計画道路の整備促進については、災害時における物資輸送路としての観点からもミッシングリンクとなっている広域幹線道路のネットワークの整備に取り組むよう、現在事業中の大阪岸和田南海線の早期完成及び事業化の方針が示された泉州山手線の早期事業着手、並びに大阪外環状線の4車線化の早期事業化について、引き続き、国・大阪府に対しより強く要望を行ってまいります。

地域幹線道路の整備では、町道久保高田線歩道拡幅事業については、ひまわりドーム前交差点からひまわりドーム南交差点の区間において、通学児童等の安全安心な歩行空間を確保するため、事業用地の取得に取り組んでまいります。

一方、道路の維持管理については、「道路舗装修繕計画」及び「道路橋りょう長寿命化修繕計画」等に基づき、歩道部分を含めた舗装修繕工事並びに道路橋りょうの修繕設計及び工事を計画的に進めるとともに、道路附属物の点検を実施してまいります。

加えて、引き続き路面下空洞調査及び町道永楽線の法面修繕工事を実施します。

ひまわりバスについては、大型商業施設付近への停留所の移設を行い、利便性の向上に努めてまいります。

次に、「**上水道・下水道**」です。

上水道事業については、災害時における重要な施設への供給管路の耐震化工事を引

き続き、国の交付金を活用し実施するとともに、施設の保守点検業務や水質検査業務について民間委託を行うなど、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

また、府域一水道に向けた大阪広域水道企業団との統合については、「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」に基づき、2021年度からの統合に向け、平成31年度においては、具体的な統合メリットを明確化した統合案を取りまとめるなど、所定の手続きを進めてまいります。

下水道整備については、平成31年度末人口普及率82.0%を目標に小垣内、大宮、朝代及び大久保地区において、公共下水道工事を実施するとともに大久保、大宮、久保及び和田地区において、2020年度以降の工事に向けた詳細設計を行います。

また、施設の維持管理についても、引き続き国の交付金を活用し適正な施設の長寿命化に努めてまいります。

一方、経営面については、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくため、「熊取町下水道ビジョン（経営戦略）」の策定に着手します。

次に、「**公園・自然環境**」です。

「みどりの基本計画」に基づき緑化対策を推進するとともに、引き続き、永楽ダム周辺の桜の保全・活用を進めてまいります。

公園については、冒頭でも申し上げましたとおり、「公園施設長寿命化計画」に基づき、国の交付金を活用し、長池オアシス公園において、3箇年計画により施設をリニューアルしてまいります。

次に、「**住環境**」です。

「美しいまちづくり条例」及び「美しいまちづくり推進基本計画」に基づき、大阪でいちばんきれいなまち「くまとり」をめざし、「環境美化強調月間」に併せて、「環

境美化強調月間・路上喫煙禁止街頭啓発キャンペーン」を実施し、美化意識の高揚を図るとともに、引き続き環境美化功労者の表彰を行い、住民の環境美化意識の醸成に繋がります。さらに、自治会等が実施する環境美化活動を支援するとともに、次期「美しいまちづくり基本計画」を策定してまいります。

町内にある空き家について、「熊取町空き家バンク」を活用し、借り手、買い手に情報を提供し、空き家の利活用を図ります。

平成31年4月から屋外広告物の許可事務等の権限移譲を受け、町内における良好な景観形成が保てるよう、審査指導に努めてまいります。

次に、「**循環型社会**」です。

「熊取町地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を全庁的に実施するとともに、とりわけ、災害廃棄物の処理については、平成30年台風第21号の経験を踏まえ、ボランティアとの連携や災害ごみの収集等について具体的な対応を検討のうえ「災害廃棄物処理基本計画」を策定します。

し尿処理については、広域化に向けた関係機関との協議等を行いながら、大原衛生公苑の適正な管理運営に引き続き努めてまいります。

環境センターについては、焼却炉の更なる安定燃焼のため、処理能力の向上となる切断機の更新を進めるとともに、引き続き近隣自治体との広域化の検討を進めるなか、新ごみ処理施設建設に係る計画等の協議を慎重に行ってまいります。

次に、「**商工業・サービス業**」です。

地場産業や中小企業の活性化を図るため、「産業振興ビジョン」に基づき、にぎわい創出に向けた取り組みを実施してまいります。

具体的には、「産業活性化基金」を活用し、中小企業者向け融資制度に対する補助や

「熊取ブランド創造事業」に対する補助を行うとともに、熊取コロッケをはじめ、「くまとりやもん」ブランド認定事業を通して、ブランドの創出に努めるとともに、「創業支援事業」や「6次産業化支援事業」により町内の中小企業者、農業者を支援していくことで潜在的なニーズを掘り起こしつつ、産業の活性化を図ってまいります。

次に、「**農林業**」です。

農業の魅力を伝えるため、地元で採れた野菜や米を学校給食に使用するとともに、「熊取ふれあい農業祭」や「くまとり野菜軽トラ市の定期開催」への支援等を通じて、地産地消の取組を進めます。

また、熊取町「人・農地プラン」に基づき、地域の担い手の把握や農地の利用集積を図りながら、新規就農者への支援や、有害鳥獣への対策、さらに、平成30年台風第21号により被災した農業者の支援等を通じて、継続的・安定的な農業経営ができる環境づくりに取り組みます。このほか、遊休農地対策事業により、引き続き遊休農地の解消に努めます。

次に、「**観光・交流**」です。

本町の自然文化等、地域資源の魅力を発掘・発信し、既存の観光資源を活かしたイベント等を通じて、認知度を高め、交流人口の増加に努めるとともに、多様な関係者と協働し、にぎわいづくりを推進してまいります。さらに、KIX泉州ツーリズムビューローに参画し、広域で連携したプロモーションを行い、観光、交流の推進に努めてまいります。

「くまとりにぎわい観光協会」については、引き続き支援を行うことで、「くまとりSANPO COBIRIの日」等、熊取町の観光資源を活かしたにぎわい創造イベントの企画実施をはじめ、「熊取ふれあい農業祭」等の町主催イベントとの連携を図り

ながら地域活性化に取り組んでまいります。また、2020年にJR熊取駅北地区に宿泊施設が開業予定であることから、駅下にぎわい館をリニューアルし、にぎわい観光協会の活動の拠点として、観光案内所機能の強化を図ってまいります。

さらに、冒頭でも申し上げましたとおり、野外活動ふれあい広場の周辺において、にぎわい創出の新たな仕掛けとして、ブルーベリー農園の開設運営を支援し、交流人口の増加を図ります。

次に、「**雇用・就労**」です。

就労困難者等支援策として、引き続き、就労支援センターを開設し、雇用・就労につなげるための就労相談に取り組むとともに、就職困難者の資格取得費用の一部を助成し、就労支援に努めてまいります。

5つめは、「**健全で安定した持続可能なまち**」です。

はじめに、「**行財政運営**」です。

持続可能で身の丈に合った行財政運営の実現に向け、「熊取町第3次行財政構造改革プラン」及び「アクションプログラム」に基づき様々な改革に取り組んでまいります。

情報システム関連経費の縮減、災害時における業務継続対策として、平成30年4月に基幹系システムのうち、住基、税等の業務でクラウド化を行いました。新たに更新時期を迎える後期高齢者医療システムについて、クラウド化を図ります。

2019年10月から、複数の地方公共団体に対して一度の操作で電子的に納税を可能とする「地方税共通納税システム」によるサービスが開始され、同システムを活用することで、納税者の納付方法の多チャンネル化を図るなど、納税者の利便性向上に取り組んでまいります。

また、冒頭でも申し上げましたが、自動交付機に替わって、全国のコンビニエンス

ストア等に設置されている端末で、マイナンバーカードを利用し、証明書等の交付を受けていただくサービス、いわゆるコンビニ交付サービスを平成31年4月16日から開始します。これまでの住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書の交付に加え、戸籍謄本・抄本、戸籍附票の交付が可能になるほか、これら戸籍の証明書については、住民登録が他市町村にある方でも、本町に本籍があれば、コンビニでの交付を受けていただくことが可能になるとともに、サービス利用時間も6時30分から23時までご利用いただけるなど、住民の利便性が大きく向上します。

平成30年10月より大阪府から権限移譲を受けて開始しているパスポート発給事務につきましても、引き続き適正な申請受理及び交付事務を行ってまいります。

次に、「**情報の公開**」です。

広報紙については、情報量や紙面構成等の改善に引き続き取り組み、より親しみやすい広報紙づくりに努めるほか、広報紙、ホームページなどによる情報の発信に加えて、「タウンミーティング」や区・自治会との「直接対話」を実施します。

また、「パブリックモニター制度」については、登録者の更新に向けて募集を行い、「パブリックコメント制度」と並行して運用を継続するなど、住民参加のまちづくりを推進します。

次に、「**多種多様な連携**」です。

大学との連携につきましては、京都大学複合原子力科学研究所と連携した「熊取アトムサイエンスパーク構想」の推進等、多種多様な事業を展開しているところであり、引き続き、連携・協力してまいります。

具体的には、運動部活動の活性化を図るために、平成31年度から、大阪体育大学との連携によるDASHプロジェクトの一環として、町立中学校の各運動クラブに、

大学生を外部指導者として派遣します。

また、同プロジェクトの健康分野での取組として、平成31年度は、「タピオステーション」での効果判定に向けての体力測定や意識変容等のデータの蓄積、介護予防・健康づくり推進のために活動するボランティアの育成に努めます。

次に、「シティブロモーション」です。

子育て世代に対するブランドメッセージ「ほほえみ子育て熊取町！」の継続的かつ効果的な発信はもとより、若者世代を主なターゲットとしている情報誌及びPR動画「熊取ものがたり」についても引き続き幅広く発信してまいります。

また、今後の人口確保といった未来への投資と持続可能なまちづくりの視点から、平成30年度から実施している「3世代近居等支援」及び「社宅誘致支援」を継続し、定住・転入促進につなげてまいります。

以上、平成31年度における主要な施策について申し述べましたが、これらの施策を通じて、子ども、若者から高齢者まで、あらゆる人々が交流し、つながり、ともに歩むことでまちの活力を維持し、『住みたい 住んでよかった ともにつくる“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち』の実現につなげてまいります。

最後になりますが、施策の推進にあたりましては、私自身はもとより、職員全員が一丸となって取り組んでまいりますので、議員各位並びに住民の皆様方におかれましても、ご理解いただき、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。